

かつ、これを中心に、南極条約の精神に基づいて、南極地域の平和利用のために協力する体制を樹立すること。

5-6

庶発第383号 昭和35年6月1日

内閣総理大臣 岸 信介 殿

日本学術会議会長 和達清夫

国際インド洋調査について(勧告)

標記のことについて、本会議第31回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

国際学術連合会議(International Council of Scientific Unions, ICSU)の海洋研究特別委員会(Special Committee on Oceanic Research, SCOR)は、かねてインド洋の国際共同学術調査を実施することを計画中であつたが、いよいよ本年からそれを開始しようとし、わが国もこれに参加するよう強く要請している。

日本学術会議は、この国際共同学術調査は学術上極めて有意義であるばかりでなく、人類の福祉の増進に貢献することも極めて大きいと確信する。

つては、政府は、この国際インド洋調査にわが国が参加することについて、適切な措置を講ぜられたい。

理 由

国際インド洋調査は、地球上の未開発地域の一つであるインド洋について、各国が共同して、総合的、組織的な学術調査を行なおうとするもので、幾多の科学的事実が発見されることが予想され、学術上極めて有意義である。かつ、この学術調査は、この地域の資源開発に大きな成果をもたらし、人類の福祉に貢献すること極めて大きいと期待される。

わが国は、これまでインド洋における漁業に深い関心をもち、かつ、その資源開発に大きな寄与を果してきており、また、海洋研究活動も盛んであるから、この学術調査に参加することは国際的な義務であると考える。

この計画に参加して所期の成果を得るためには、これを国家的事業としてとりあげ、政府各機関の協力により、これを推進することが必要である。

5-7

庶発第459号 昭和35年6月22日

文部大臣 松田竹千代 殿

日本学術会議会長 和達清夫

「大学におけるロシア語教育の充実について(勧告)」の補足について(勧告)

昭和35年5月6日付庶発第303号で貴大臣あて勧告した標記について、下記のとおり補足いたします。